

面会制限の変更についてのお知らせ

令和8年6月1日より、面会制限を変更(緩和)いたします。

詳細につきましては、下の要領をご覧ください。



1.面会時間・人数について

- 1) 面会時間 14時～19時まで 30分以内
- 2) 面会可能な方・人数 どなたでも可(未就学児は除く) 1回につき 2名まで

2.遵守事項

- 1) 感染防止の観点にて、体調不良の方の面会はお断りさせていただきます。
- 2) 来訪時はマスク着用、手指消毒をお願いします。
- 3) 直接病棟へお越しいただき、ナースステーション前の台帳に氏名・続柄の記入をお願いします。その際、面会許可証をお受け取りいただき、お帰りの際にご返却ください。
- 4) 17時30分以降は1階受付にて台帳に記入し、面会許可証をお受け取りください。
お帰りの際も1階受付にて退室時間を記入し、面会許可証をご返却ください。
- 5) 食事時間帯(18時前後)の面会は避けていただくようお願いします。
- 6) 面会中の飲食は禁止しております。また、患者様へのお茶やお水以外の飲食物の持ち込みも職員の許可を受けてください。また、生花や果物、生もの等の持ち込みはご遠慮ください。
- 7) 高額な現金、貴重品その他病院が不適切と認める物品は持ち込まないようお願いします。
- 8) 大声や、長時間滞在、その他療養環境を損なう行為は行わないようお願いします。
- 9) 17時以降は少人数の職員で患者様への対応を行っております。

そのため、面会に来られたご家族様からの患者様の状態確認等の御要望に十分お答えすることが難しい場合がございます。何卒ご理解いただくようお願いいたします。